

# 平成29年度 津別町の財務書類 (一般会計等・概要版)

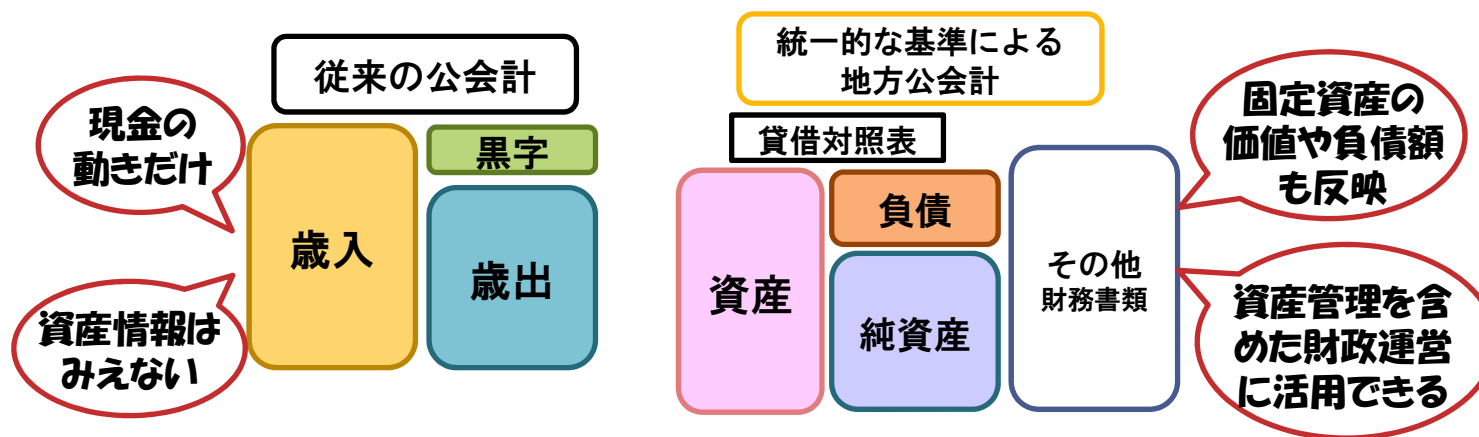
津別町住民企画課財政係

# 地方公会計制度（統一的な基準）について

「公会計」とは、国や市町村役場などで行われている会計のことをいいます。（民間企業で行われている会計は「企業会計」といいます。）

従来の公会計では、現金の動きしか見えず、固定資産などを含めた所有資産の動きがみえませんでした。統一的な基準による地方公会計制度では、企業会計と同様の複式簿記や発生主義会計の概念を導入し、現金の動きに加え、町が所有する土地や建物などの固定資産や負債などのストック情報などの動きをみることができます。

さらに、全国で統一した基準に基づき財務書類が作成されることから、今後は他団体との資産を含めた財政状況の比較が行えたり、さまざまな指標に基づく分析結果等を財政運営に活用させることができ、町民の皆様にも情報提供することが可能となりました。



# 統一的な基準による財務書類について

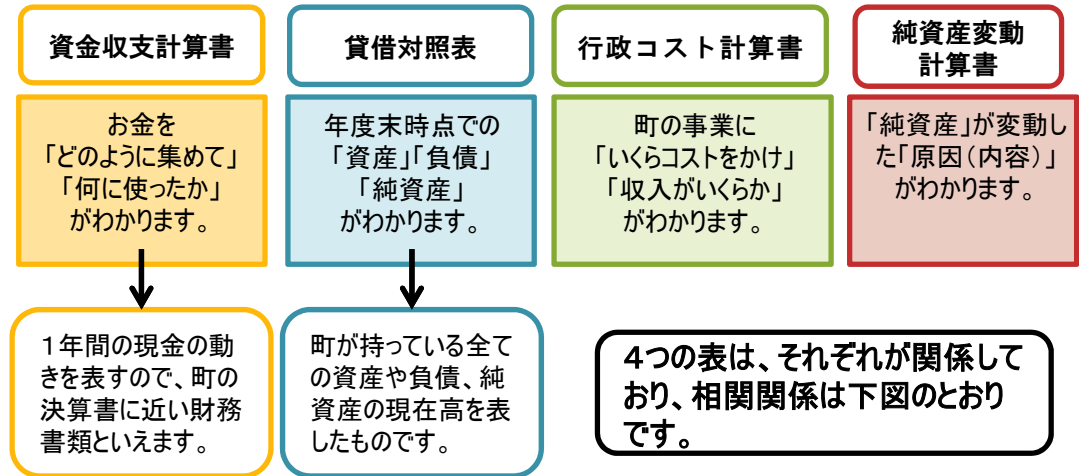
## ○財務書類とは？

財務書類は、資産や負債などの状況、コストやその財源の状況といった財務状況を一覧でわかりやすく、町民の皆様の開示する観点から、企業会計の考え方・手法（発生主義、複式簿記）を用いて作成する書類です。

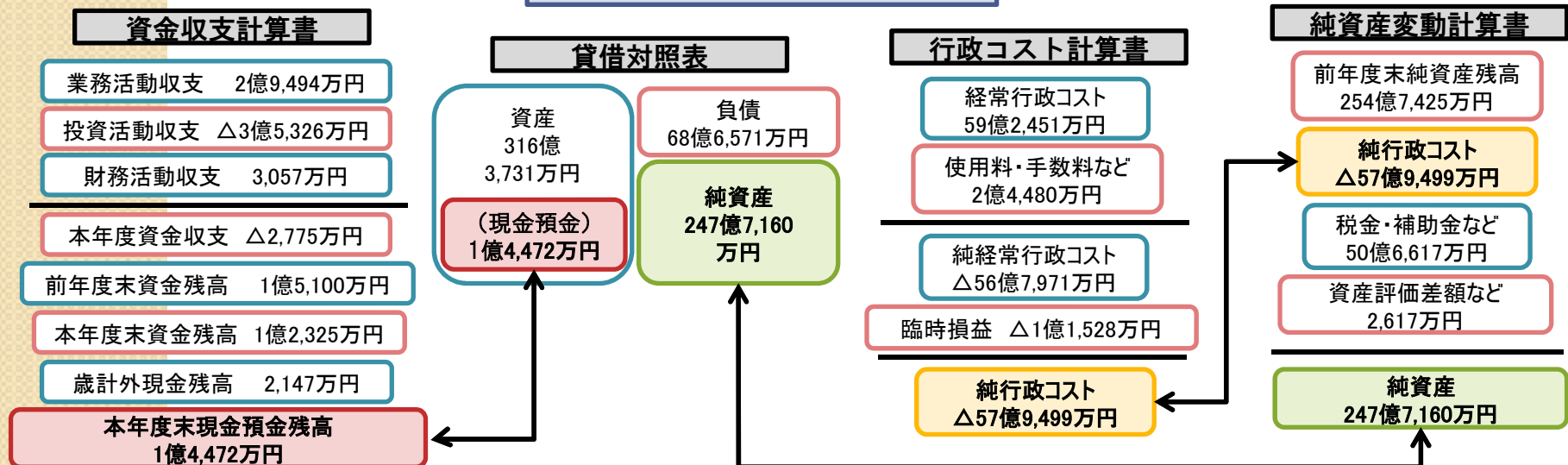
財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つで構成されています。

\*発生主義とは、実際の現金の収入や支出に関係なく、事象の発生または変化に基づき、その時点で収入またはコストとして認識し、計上するものです。

## ① 財務書類4表の概要



## ② 4表の関係



# 津別町の貸借対照表（平成30年3月31日時点）

平成29年度の津別町が持っている資産は、全部で316億3,731万円（前年度323億1,537万円、6億7,806万円の減）です。

資産調達のため、将来返済する地方債などの負債が68億6,571万円（前年度68億4,112万円、2,459万円の増）、これまでの世代が負担した純資産が247億7,160万円（前年度254億7,425万円、7億265万円の減）となっています。町民一人当たりの金額に換算すると、資産は約662万円、負債は約144万円となっています。

今後は、施設の建設や大規模改修による負債の増が見込まれるため、財政健全化のための資産と負債を考慮した財政運営が求められます。

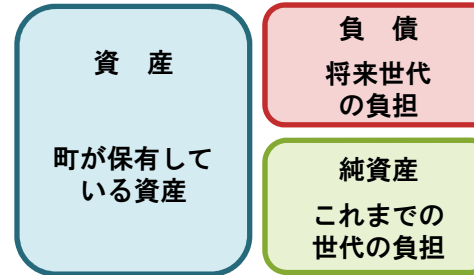
## ①貸借対照表でわかること

現在、町がどれだけの資産を所有し、また、その資産がどのような財源で賄われているか、将来の世代の負担がどれだけあるかなどがわかります。

## ②貸借対照表の見方

左側が資産を表し、右側が資産を得るための資金の調達方法（負債と純資産）を表します。また、負債はこれから先、支払う義務のある金額で、純資産はこれまでの世代が支払ってきた金額を表しています。

この負債が資産を上回り、「資産」-「負債」である純資産がマイナスになると、いわゆる「債務超過」となり、不健全な財政状況であることを意味しますが、津別町では資産が負債を大きく上回っていることから、貸借対照表上では健全な財政状況であるといえます。



資産の部		負債の部		純資産の部	
○固定資産		○固定負債		○純資産	247億7,160万円
・事業用資産	91億5,537万円	・地方債	52億 523万円		
・インフラ資産	163億2,307万円	・その他	10億 7,251万円		
・その他	51億2,056万円	○流動負債			
		・1年以内に返済する			
		地方債	5億 443万円		
		・その他	8,354万円		
○流動資産					
・現金預金	1億4,472万円				
・未収金	310万円				
・その他	8億9,049万円				
<b>資産計</b>	<b>316億3,731万円</b>	<b>負債・純資産計</b>	<b>316億3,731万円</b>		

町民一人当たりの  
資産額  
**約662万円**



町民一人当たり  
の負債額  
**約144万円**

※平成30年3月31日時点の津別町の人口 4,778人

## ③事業用資産、インフラ資産とは？

事業用資産とは、「町役場庁舎」や「学校」などの、町が事業を行うための資産のことです。

一方、インフラ資産は、道路、公園など、町民の社会生活の基盤となる資産のことです。



# 行政コスト計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

1年間の行政サービスを提供するためにかかったコストは59億2,451万円（前年度61億4,104万円、2億1,653万円の減）で、使用料・手数料などの利用者の負担を差し引いた純経常行政コストはマイナス56億7,971万円（前年度マイナス59億44万円、2億2,073万円の増）となっています。

また、資産の売却や災害復旧などの臨時的なコストと収入を加味した純行政コストはマイナス57億9,499万円（前年度マイナス59億9,342万円、1億9,843万円の増）となっています。

今後は、町の建物の老朽化に伴う維持補修費や、少子高齢化に伴う社会保障費の増加が見込まれます。

1. 人にかかるコスト （職員の給料や議員の報酬など）	8億1,875万円
2. 物にかかるコスト （消耗品費や委託料、建物の維持補修費や減価償却費など）	23億9,024万円
3. 補助金・社会保障費などのコスト （各種団体に対する補助金、障害福祉サービスや、医療費助成などの社会保障給付など）	26億4,315万円
4. その他のコスト （支払利息など）	7,237万円

町民一人  
当たりの経  
常行政コス  
トは約124  
万円です。

経常費用(①) 59億2,451万円

使用料・手数料などの利用者負担 2億4,480万円

経常収益(②) 2億4,480万円

純経常行政コスト(② - ①) (A) △ 56億7,971万円

臨時損益(B) △ 1億1,528万円

純行政コスト(A+B) △ 57億9,499万円

町民一人  
当たりの純  
行政コスト  
は、約121  
万円です。

## ①行政コスト計算書でわかること

行政コスト計算書は、福祉や教育などの行政サービスを行うために必要なコスト(費用)を計算した一覧表で、道路や公共施設などの整備にかかるものを除いた、行政サービスに使った1年間の費用を集計したものです。

この表により、何にいくらのコストがかかったかわかります。

## ②コストがかかっているサービスは？

左の表をみると、「補助金・社会保障費などのコスト」が最も多くかかっていることがわかります。このなかでも、各種団体に対する補助金に多くのコストがかかっています。

次に、消耗品や委託料、建物などの減価償却費が含まれる「物にかかるコスト」が多くかかっています。

## ③減価償却費とは？

建物などは、長く使うとその価値がだんだん減少していきます。会計的にも一定期間にわたってその価値を減少させていきますが、これを減価償却と呼んでおり、それをコストとして計上したものが「減価償却費」です。

なお、平成29年度の減価償却費は約11.7億円（昨年は約22.1億円、10.4億円の減）となっています。（昨年は、林道にかかる平成27年度までの減価償却費約11億円が含まれていたため、減価償却費が大きくなっています。この分を差し引くと、昨年よりも約6千万円ほど増えている計算となります。）

# 純資産変動計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

平成29年度の純行政コストはマイナス57億9,499万円（前年度マイナス59億9,342万円、1億9,843万円の増）に対して、財源（税収等、国道補助金）は50億6,617万円（前年度46億2,573万円、4億4,044万円の増）ですので、「本年度差額」は、マイナス7億2,882万円（前年度13億6,769万円、6億3,887万円の増）となっています。

この「本年度差額」のマイナス7億2,882万円と、無償所管替等（前年までの資産区分の修正分等）の2,617万円により、平成29年度の純資産は7億265万円減少し、平成29年度純資産残高は247億7,160万円となりました。

今後、減価償却費の増加や施設の維持補修にコストがかかることが見込まれ、将来の施設の維持・更新を見据えた財政運営が求められます。

前年度末純資産残高・・・A	254億7,425万円
純行政コスト・・・①	△ 57億9,499万円
財源	
税収等	36億3,035万円
国道補助金	14億3,582万円
合計	50億6,617万円
本年度差額(①+②)・・・B	△ 7億2,882万円
資産評価差額	－ 円
無償所管替等・・・C	2,617万円
本年度末純資産残高(A+B+C)	247億7,160万円

行政コスト  
計算書・  
純行政コスト  
と一致！  
(前スライド)

貸借対照表・  
純資産額と一致！  
(スライド4ページ目)

## ①純資産変動計算書とは？

「純資産」とは、道路や公共施設などの資産の取得のために、これまでの世代が負担したもので、**将来返済する必要がないもの**です。

「純資産」＝「資産」－「負債」

この表は、その純資産が、1年間でどのように変動したかを示しています。

## ②この表からわかること

「本年度差額」がプラスなのかマイナスなのかを見ます。

平成29年度は「本年度差額」がマイナスとなっており、当年度の行政サービスの提供にかかったコスト（純行政コスト）が当年度の財源（税収等、国道補助金）だけでは賅えなかったということになり、将来世代が利用可能な資源を現世代が消費して便益を享受していることがわかります。

なお、プラスの場合は、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を貯蓄したこととなります。

# 資金収支計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

一年間の活動内容別の現金の増減と残高を示します。  
 平成29年度の行政運営にかかる資金収支は、業務活動等の収支の結果、本年度資金収支額2,776万円のマイナス、本年度末の資金預金残高は1億4,472万円（前年度1億7,280万円、2,808万円の減）となりました。

家計に例えると・・・

## 資金収支計算書とは？

資金収支計算書は、一年間の現金の出入りを、下記の性質別に区分し、どのような活動に資金を必要とし、その資金をどのように賄ったのかを示しています。

- ・「業務活動」・・・行政サービスを行う中で毎年度継続的に収入・支出されるもの
- ・「投資活動」・・・公共施設などの整備や投資・貸付金などの収入・支出
- ・「財務活動」・・・地方債などの外部からの借入や、その返済などの収入・支出

業務活動	支	人件費	8億2,442万円
		物件費	12億4,970万円
		補助金など	17億9,727万円
		社会保障費	3億2,182万円
		その他	6億8,740万円
投資活動	収	町税・交付税など	36億2,954万円
		国・道補助金	12億5,010万円
		その他	2億9,591万円
		業務活動の収支・・・①	2億9,494万円
投資活動	支	公共施設整備費	4億3,229万円
		基金への積立て	6億 250万円
		その他	300万円
投資活動	収	国・道補助金	1億3,359万円
		基金の取崩し	5億3,059万円
		その他	2,035万円
		投資活動の収支・・・②	△3億5,326万円
財務活動	支	地方債の返済	4億1,813万円
		その他	1,426万円
	収	地方債の発行	4億6,296万円
		その他	－ 万円
		財務活動の収支・・・③	3,057万円
		本年度資金収支額（①+②+③）・・・A	△ 2,775万円
		前年度末資金残高・・・B	1億5,100万円
		本年度末資金残高(A+B)	1億2,325万円

【継続的な支出】  
食費、衣料、医療費などの支出

【継続的な収入】  
給料や年金などの収入

【投資関係の支出】  
家の建築、リフォームなどの支出

【投資関係の収入】  
家の建築、リフォームなどへの公的補助や定期預金の取崩

【借入金関係の支出】  
家や車のローン返済

【借入金関係の収入】  
銀行からのローン借入

住宅の敷金など

本年度末  
資金残高  
1億2,325万円

+

本年度末  
歳計外現金残高  
2,147万円

=

本年度末  
資金預金残高  
1億4,472万円

貸借対照表の  
現金預金と一致！

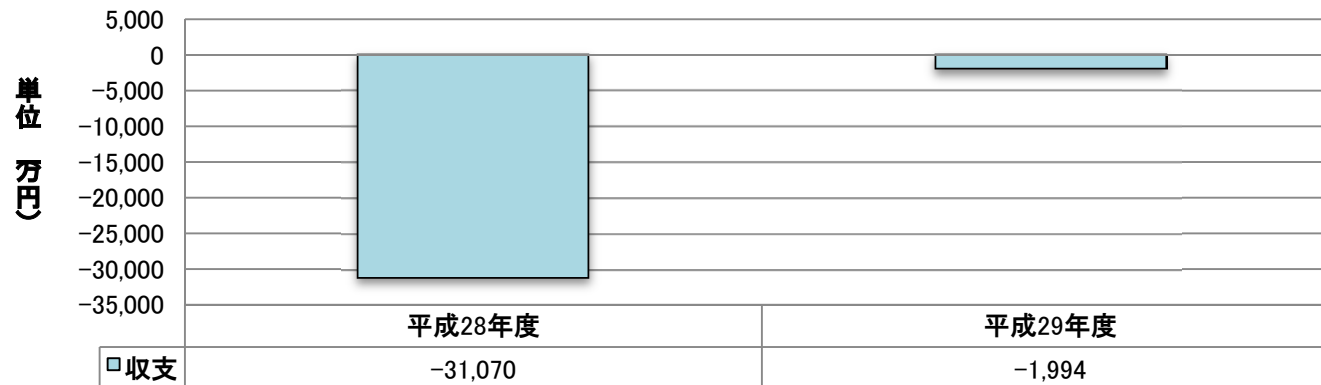
# 財務書類から見える津別町の状況（指標による分析）

## 財政の持続可能性(健全化)について

### 基礎的財政収支(プライマリーバランス)

説明	地方債などの元金・利子返済額を除いた支出と、地方債発行などの借金による収入を除いた収入のバランスを見るもので、収支がプラスの場合は、借金などに頼らず税金などの収入で賄われていることを表します。	分析	<p>今年度の基礎的財政収支は、支出が収入を上回っている状況です。不足分は、地方債の借入れで補っています。</p> <p>昨年度よりも黒字に近づきましたが、依然として赤字の状況は続いています。次年度以降は庁舎建設などの大きな建設工事が予定されているため、地方債の借入額が増大し、赤字となることが予想されます。地方債を借り入れても交付税が措置されるなど有利なものを借り入れたり、自己財源比率を高める努力が必要です。</p>
計算式	資金収支計算書上の業務活動収支(支払利息支出を除く) + 投資活動収支		
H29指標	1,994万円の赤字(H28:3億1,070万円の赤字)		

### 基礎的財政収支

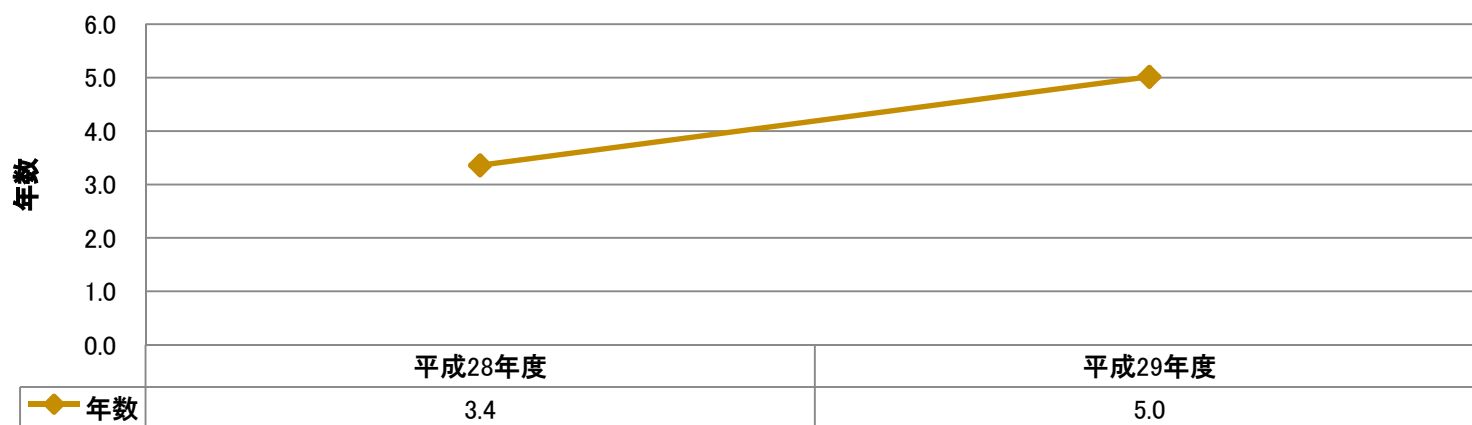




## 債務償還可能年数

<p><b>説明</b></p>	<p>充当可能な基金などを全て町が抱えている地方債や引当金などの実質債務に充てた場合、経常的に確保できる資金で返済するのに何年間かかるかを見ることで、債務償還能力を測ります。債務償還可能年数が短いほど、債務償還能力は高いことを表します。</p>	<p><b>分析</b></p>	<p>今年度の債務償還可能年数は5.0年となっています。昨年度よりも年数は伸びましたが、一般的に望ましいとされる10年を依然下回っている状況です。</p> <p>今後予定される建設事業等により地方債の借入額が増大することが見込まれるため、償還可能年数も伸びると考えられますが、債務が大幅に増加し、償還可能年数も伸び続けられないよう、計画的に地方債を借入れ、返済する必要があります。</p>
<p><b>計算式</b></p>	<p>実質債務(地方債残高等から充当可能基金等を控除) ÷ 資金収支計算書における業務活動収支の黒字分(臨時収支分を除き、臨時財政対策債発行可能額を加える)</p>		
<p><b>H29指標</b></p>	<p>5.0年(H28:3.4年)</p>		

## 債務償還可能年数



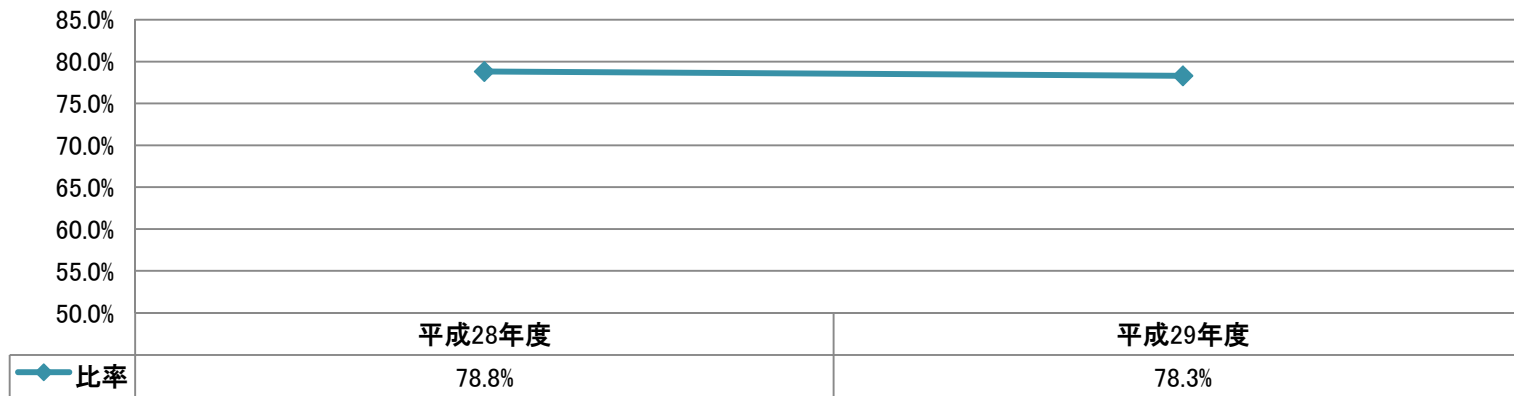
債務償還可能年数は目安となる10年を大きく下回っており、基礎的財政収支も黒字に近づきましたが、以前赤字であることから、基金の計画的な活用と、地方債の発行を可能な限り最小限に抑えることが必要となります。

## 将来世代と現役世代の負担分担について

### 純資産比率

説明	これまで蓄積してきた資産が、これまでの世代による負担なのか、あるいは将来世代への負担となっているのかをみることができます。この比率が高いほど、これまでの世代の負担によって資産を取得してきたこととなります。	分析	<p>本町の平成29年度の純資産比率は78.3%となっています。前年度より若干比率は減少しましたが、大きくは変わりません。</p> <p>資産全体の取得については、将来世代の負担(負債)と比べ、これまでの世代による負担が多くなっていることが分かります。</p>	
	計算式			純資産 ÷ 資産合計
	H29指標			78.3%(H28:78.8%)

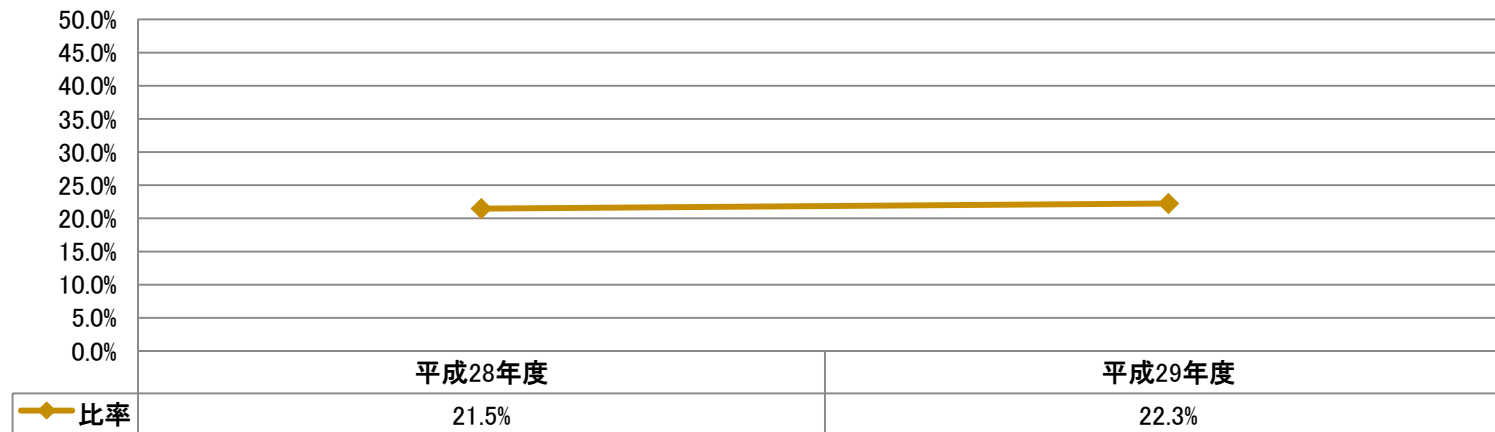
### 純資産比率



### 社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

説明	これまでに整備してきた公共資産のうち、どれくらい将来世代が負担する負債が残っているかをみることができます。この比率が高いほど、将来世代の負担が大きくなります。	分析	<p>本町の平成29年度の社会資本等形成の世代間負担比率は22.3%となっています。前年より微増となりましたが、比率に大きな変化はありませんでした。</p> <p>道路や公園、学校などの公共資産は、将来世代にも引き継がれて利用されるものであることから、公平性の観点に基づき、今後経年比較や他の類似団体と比較などを参考に、適正な負担割合となるよう検討していく必要があります。</p>
計算式	地方債残高 ÷ 有形・無形固定資産		
H29指標	22.3%(H28:21.5%)		

### 社会資本等形成の世代間負担率



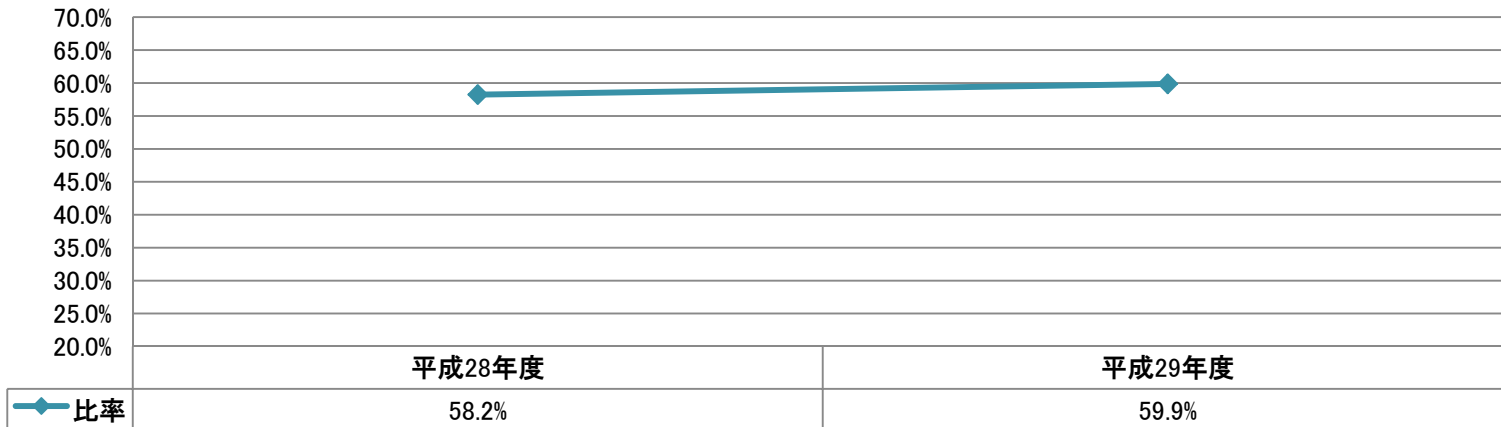
資産全体の取得については、将来世代の負担と比べ、これまでの世代による負担が多くなっています。また、道路や公園などの公共資産については、将来世代も引き続き利用することから、今後類似団体などとの比較を参考に、公平性の観点に基づき、適切な負担割合となるよう検討していく必要があります。

## 公共施設などの資産の現状について

### 有形固定資産減価償却率

説明	有形固定資産のうち、土地以外の償却資産(建物など)の取得価額等に対する減価償却累計額の割合をみることで、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。	分析	本町の平成29年度の有形固定資産減価償却率は59.9%となっており、公共施設などは老朽化が進んでいることがわかります。 昨年度より比率が高くなっていることから、老朽化が進行しています。今後施設の維持管理のための経費(維持補修費)などの増大が見込まれます。	
	計算式			減価償却累計額÷償却資産の取得原価
	H29指標			59.9%(H28:58.2%)

### 有形固定資産減価償却率



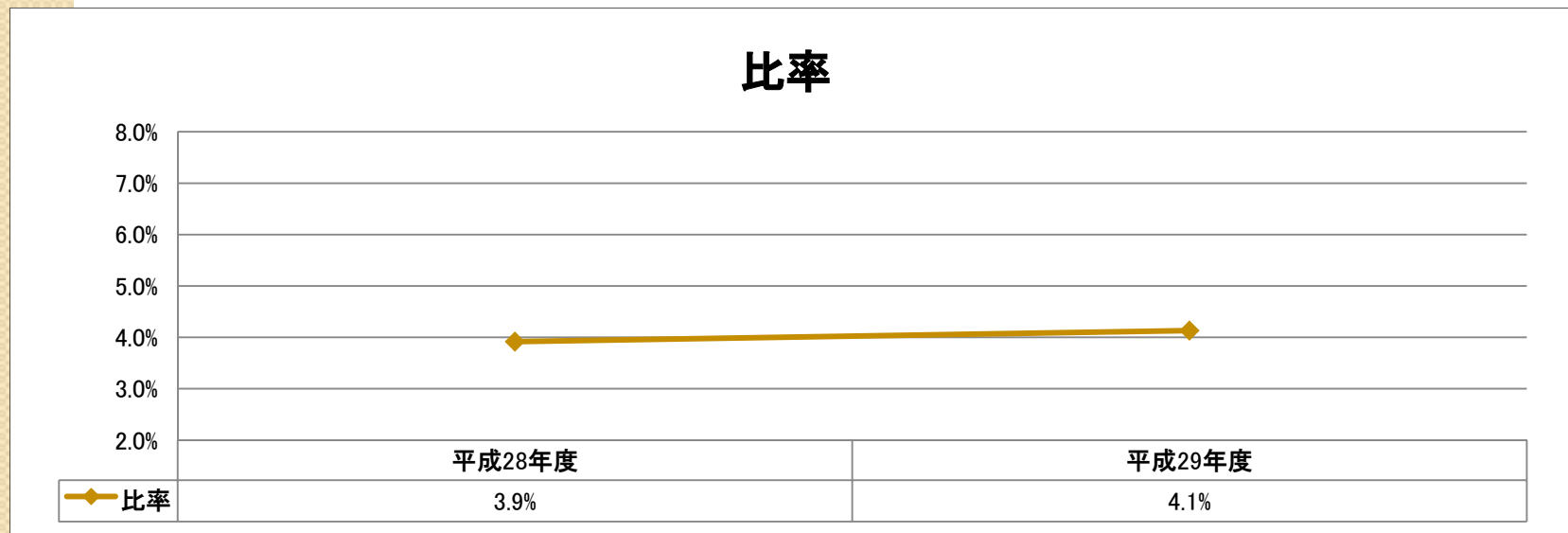
有形固定資産減価償却率をみると、施設の老朽化が進行している状況がわかることから、今後計画的に維持更新のための投資を進めていく必要があります。



## 財政の自立性について

### 受益者負担の割合(受益者負担比率)

説明	行政サービスの提供に対する受益者負担(施設等利用者の費用負担割合)の割合を表すもので、当町の受益者負担の特徴を把握することができます。	分析	本町の平成29年度の受益者負担比率は4.1%となっています。昨年度と比較しても大きく変わりがなく、ほとんどが町の経費で賄われている現状がありますが、今後経年比較や類似団体との比較をしながら、適正な負担割合となるよう検討していく必要があります。
計算式	行政コスト計算書内の経常収益÷経常費用		
H29指標	4.1%(H28:3.9%)		



受益者負担比率については、経年比較や類似団体との比較を継続し、適正な負担割合となるよう検討していく必要があります。